社団法人 日本栄養士会

た ば こ 対 策 宣 言

社団法人日本栄養士会は、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が平成 17 年 2 月 27 日発効されたことから、国民の健康増進に貢献する専門職として、たばこ問題に積極的に取り組んでいくために、ここにたばこ対策宣言をします。

1 私たちは、管理栄養士、栄養士の禁煙を推進します

健康に関わる専門職として、喫煙の健康への影響を熟知し、禁煙に積極的に取り組みます。

1 私たちは、栄養指導を通して、食と関連した禁煙教育に積極的に取り組みます

「おいしさを感ずるための禁煙」、「食後にお茶を」、「やせるためには適切な食事を」等、国民の健康をめざした食環境の一つとして捉え、禁煙支援をします。

1私たちは、学校、企業、保健医療福祉施設における受動喫煙による健康被害の排除を推進します

職場の内外において、受動喫煙による健康被害を排除するため、効果的な分煙や食堂前の自販機の撤去などを提言、推進します。

1 私たちは、栄養科学生の防煙・禁煙教育に積極的に取り組みます

喫煙習慣が、学生時代に形成されることもあることから、防煙、分煙、禁煙教育の徹底をはかります。

1 私たちは、あらゆる「たばこ対策」を積極的に支援します

国のみならず関係諸団体と連携し、疾病予防と健康増進のため、たばこのない社会をめざして、積極的に取り組みます。

平成 17 年 6 月 19 日